

10月より

小児医療費助成制度をさらに拡充します！

町では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進しています。この一環として、現在小学校卒業までのお子さんにかかる医療費※は町が負担し、支払いが免除されていますが、10月からはその助成の対象を中学校卒業までに拡大します。

※保険診療による医療費の自己負担額（高額療養費等、健康保険から給付される額を除く。）

中学生のお子さんを扶養している方には、順次「小児医療証交付申請書」を郵送しますので、次のとおり申請してください。

《提出書類》

- 「小児医療証交付申請書」（健康福祉課窓口にもあります。）
- お子さんの健康保険証のコピー
- 平成23年1月2日以降に転入された方は、平成22年中の収入についての所得証明書（児童手当用所得証明書など）

《提出先》

健康福祉課、寄出張所
（郵送でも受け付けますが、記入漏れや添付書類に不足がないようご注意ください。）

申請書を提出いただいてから医療証を交付するまでには、2週間前後かかりますので、あらかじめご了承ください。

10月1日から医療証交付までに受診した分の医療費は、償還払いで助成できる可能性がありますので、まずは、健康福祉課にお問い合わせください。なお、助成できる場合は、領収証と印鑑、お子さんの健康保険証、振込み口座がわかるものをご持参のうえ、役場にて別途手続きが必要となります。

【問合せ】健康福祉課 子育て支援係 ☎(83) 1226

陸前高田ボランティア活動 募集のお知らせ

まつだの心を被災地に！～まつだボランティア支援隊～

3・11東日本大震災による大規模災害の報道等で心を痛み、涙を流したことと思います。

現地では、まだまだボランティアによる支援を望んでいます。すでに、いろいろな支援に参加されていることと思いますが、今回は現地の人たちと接して「ふれあいの大切さ」を合言葉に、まつだの心を被災地に届けようと参加をお願いしますのものです。

- 主催 町社会福祉協議会
- 共催 松田町
- 協賛 町自治会長連絡協議会、まつだボランティア支援隊
- 支援地 岩手県陸前高田市
- 日程 10月7日（金）～10月9日（日）
10月7日 21：00 松田町発
10月8日 9：00～15：00 ボランティア作業
10月9日 9：00～12：00 ボランティア作業後、帰路（松田町23：00着）

参加費 3,000円（宿泊費、交通費、朝夕食費含む）
※昼食、飲み物等は自己負担をお願いします。

募集人数 40名（先着40名にて締め切り）

説明会 10月1日（土）18：00より町民文化センター展示ホールで行います。※参加費3,000円を持参してください。

申込み条件 松田町に在住、もしくは在勤で、健康な方。性別や年齢は問いません。

申込み・問合せ 「まつだボランティア支援隊」事務局（杉山一男）☎(82) 0447

※申込みの際は、住所、氏名、年齢、性別、電話番号をお伝えください。

広告

松田山ハーブガーデン便り

残暑お見舞い申し上げます。

今年の夏も暑い日が続きましたね。ガーデンも暑さを乗り越えてくれたハーブが秋に綺麗な花を咲かせるため頑張っています。

ハーブ館では

＊暑い夏頑張ってくれたお体にご褒美を＊をテーマにお食事やハーブティー・アロマオイルなどのご提案をさせていただいておりますので、ぜひお立ち寄りください。

お問合せは、松田山ハーブガーデン ☎(85) 1177(山口)

URL <http://mherb-garden.com>

平成23年度 松田町敬老会開催のお知らせ

高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝の意を表す「敬老会」を開催します。どなたでもご参加いただける催しですので、皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時 9月19日（月）敬老の日
午後0時30分から3時20分頃まで（正午開場）

会場 町民文化センター 大ホール

内容 式典 敬老祝金品の贈呈、来賓の祝辞等

余興 立花愛児園児による和太鼓の演奏、町民有志による歌、踊り他
参加対象者 昭和16年9月15日以前にお生まれの方には地区民生委員から案内状が届けられます。

※祝金支給は、これまでと支給方法が変わります。祝金支給対象者には、地区民生委員から案内状に加え、祝金引換券が配付されます。当日は、祝金引換券、ご本人の印鑑・身分証明書（運転免許証、介護保険被保険者証など）をご持参ください。本人確認ができないと支給できない場合がありますのでご注意ください。

【問合せ】健康福祉課高齢介護係 ☎(83) 1226

ファミリー・サポート松田 利用のお知らせ

10月から利用料金の単位時間に変更になり、短時間でも利用しやすくなります！

ファミリー・サポート松田では・・・

育児の手助けができる方（支援会員）と、育児の手助けが必要な方（依頼会員）に事前登録していただき、依頼会員からの依頼に応じて、育児の手助け（援助活動）ができる支援会員をご紹介します。この事業は、会員相互の援助活動事業です。

【会員になるには】

事前登録が必要です。（①と②両方の会員になることもできます。）

①育児の手助けができる方（支援会員）

町内に在住で、小さな子どもの育児や保育に理解と情熱があり、健康で20歳以上の方 → 事前に研修会の受講が必要です。

②育児の手助けが必要な方（依頼会員）

町内に在住または在勤で、生後4カ月～小学校6年生までのお子さんがいる方

【依頼会員が支援会員に支払う利用料金】

区分	平成23年 9月30日まで	平成23年 10月1日から
月～金までの 午前6時から午後10時	1時間700円	30分350円
土日・祝日・年末年始 及び上記以外の時間帯	1時間900円	30分450円

※食事やおやつ、交通費等の実費は、別途負担していただきます。

【問合せ】ファミリー・サポート松田 ☎(83) 3123

オータムジャンボ宝くじ 売り切れしだい 発売終了！

1等・前後賞合わせて

発売期間 **9/26(月)～10/14(金)**

抽せん日 **10/21(金)**

1等1億5,000万円/前後賞各5,000万円

宝くじ売り場等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。(財)神奈川県市町村振興協会